

令和3年5月24日

町内自治会等代表者各位

千葉市中央区町内自治会連絡協議会  
会長 鈴木喜久

## 令和3年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会

### 書面表決の結果について（通知）

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年度の千葉市中央区町内自治会連絡協議会「通常総会」につきましては、書面での決議とし、各代表より『議決権行使書』をご提出いただきました。その結果について下記のとおりご報告いたします。

#### 記

#### 令和3年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会決議 結果

##### 議案

第1号議案「令和2年度事業報告について」	賛成 179、反対0、無効 54
第2号議案「令和2年度収入支出決算について」	賛成 179、反対0、無効 54
第3号議案「令和2年度監査報告について」	賛成 178、反対0、無効 55
第4号議案「千葉市中央区町内自治会連絡協議会会則の一部改正（案）について」	賛成 179、反対0、無効 54
第5号議案「令和3年度役員（案）の承認について」	賛成 179、反対0、無効 54
第6号議案「令和3年度事業計画（案）について」	賛成 179、反対0、無効 54
第7号議案「令和3年度収入支出予算（案）について」	賛成 179、反対0、無効 54
第8号議案「令和3年度議長及び監事の選任について」	賛成 179、反対0、無効 54

##### 結果

すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。



## 【いただいたご意見】

### ● 第4号議案について

総会及び理事会の招集が難しい状況～：「総会または理事会は、オンライン会議、書面審査等在宅で参加できる手段を用いて開催することができる」と幅を持たせてはいかがでしょうか？ちばしチェンジ宣言！にもあるように、デジタル化により「市役所が変わる」、「教育が変わる」、「企業が変わる」のです。歩調を合わせて、中央区連協も変わらなければなりません。ICTリテラシーの向上には、ご近所の小中学生と仲良くなって、若返りましょう。子供たちは、自宅でも授業が受けられるようになるのです。

⇒対面による開催が難しい状況下において総会及び理事会をオンラインにて開催することにつきましては、今後、ご意見を基に総合的に判断してまいります。

### ● 第7号議案について

今年度の予算は、前年度の実算（実績）と比較対照して判断した方が、変化に対応した予算が組めると思います、いかがでしょうか？

⇒今年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となった総会費などは前年度の実績を反映し、活動研修会など今後未確定の部分については令和元年度の実績を反映させて予算を組ませていただいております。前年度実績額を比較対象として記載するかどうかは次年度以降検討させていただきます。

### ● 中央区としての行事实施か中止かをなるべく早く決定連絡をお願いします。

⇒中央区主催の毎年行われている行事につきましては、状況が変化する度に判断を行う必要がございますので、結果が出るまでにお時間がかかる場合がございます。中止が決定した場合は、決定し次第ホームページ等で周知を行わせていただいております。

### ● 避難訓練、校下体育祭、盆踊りの実施等について指導があれば早めをお願いします。

⇒市や区主催の行事以外の行事につきましては、基本的には実施団体に開催の判断をお願いしています。類似行事の実施状況を参考にしつつ、ご判断をお願いいたします。



- 以前からそうありますが、収支決算書が、一般的なそれに比べ、非常に分かりにくいです。

すなわち、収入、支出いずれにおいても、

[予算] [決算] [差額 (増減)] [摘要] となるのが通常の序列であります。

収入においては、

- ・「補正予算額」というのがどこでどう決められたのか不明。

予算はあくまで予算であり、途中で勝手に修正すべきでないもの。

前年度承認されている予算をくつがえすこととなります。

決算の結果でもって予算補正に遡るといふ考え方もおかしい。(そもそも「補正予算額」という欄も、値がマイナスなら、「補正予算額」ではなく、「予算の補正額」となるべきもの)

P10の1行目を例にとると、以下のような表が、通常の決算書。

	予算	決算	増減	摘要
区連協補助金	1,424,000	938,234	485,766	

- ・通常、「前年度繰越金」は1行目に記載するもの。

支出においても考え方は上記と同様。

より単純な(分かりやすい)、収支決算書になることを望みます。

⇒ご指摘いただいた点について、他区の事例なども参考とし、次年度以降分かりやすい収支決算書となるよう検討させていただきます。

- 会則で、「会議の議事録」についての条項がないのですが、議事録は作成しないのですか？

⇒会則に議事録についての定めはありませんが、会議ごとに議事要旨を作成し、会議資料と共に千葉市ホームページ内中央区町内自治会ポータルに公開しております。

[https://www.city.chiba.jp/chuo/chiikishinko/jichikai\\_potal01.html](https://www.city.chiba.jp/chuo/chiikishinko/jichikai_potal01.html)

- 会則、第7条3項、監事の選任はどのようにしてるのですか？理事の推せん？立候補？

⇒監事については慣例により、第5回理事会において、輪番制で通常総会議長、議事録署名人を選出した地区以外、且つ三役選出地区以外の地区の理事より地区内の単位町内自治会長から候補者の選出をお願いし、総会で選任いただいております。

- 会則、第10条 どんな専門部会あるのですか？

⇒現在、中央区連協としての専門部会はございません。



- 令和2年度事業報告 第1回理事会⑤「専門部会の選出」とありますが、どんな専門部会を選出されたのですか？

⇒令和2年度第1回理事会にて選出されたのは、市連協会議における専門部会の「ごみ問題検討委員会」の委員となります。

- 令和2年度事業報告 第4回理事会（報告）「第43回ごみ問題検討委員会について」とありますが、ごみ問題…委員会は専門部会の一つですか？どんな報告をされたのですか？

⇒ごみ問題検討委員会は市連協会議の専門部会であり、令和2年度第4回理事会においては令和2年10月14日に開催された第43回ごみ問題検討委員会の会議内容を出席理事より報告していただく予定でしたが、第4回理事会が書面開催となりましたので、会議資料と議事要旨の配付を行いました。会議の報告事項等は以下のとおりです。

1. 令和元年度のごみ処理に関する実績報告及び実施した主な取り組みについて
2. 剪定枝等（木の枝・刈り草・葉）再資源化事業の実施状況について
3. 意見交換

その他にも、町内自治会の現状報告など貴重なご意見等をいただきありがとうございました。今後とも、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。